

令和5年5月24日

監事による監査報告書

学校法人 湘南工科大学
理事会・評議員会 御中

監事 野村純章
監事 亦川公男

私たちは、私立学校法第37条第3項および学校法人湘南工科大学寄附行為第18条の規定に基づき、学校法人湘南工科大学の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度における会計及び業務を監査いたしました。

私たちは、会計監査について、会計帳簿及び関係書類など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討し、かつ業務監査については、理事会等に出席し理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討いたしました。

監査の結果

- (1) 資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び各内訳表は、会計帳簿の記載金額と一致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示していることを認めます。
- (2) 事業報告書の内容は、法令及び寄附行為に従い、適正な学校法人運営の状況を正しく示していると認めます。
- (3) 学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないと認めます。

以上